

産業建設委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
開 会 時 刻	午前10時32分
閉 会 時 刻	午前10時51分
出 席 委 員 名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	森下知世 中村栄治
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第73号 令和 8 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）（産業建設委員会関係分）
説 明 員	産業観光部長、産業観光部参事、都市整備部長、都市整備部次長、
	都市整備部参事、基盤整備課長、基盤整備課副参事、情報戦略局長、
	財政課長、その他関係参与

審査経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に森下委員、中村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第73号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時32分

◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、森下委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は休憩前の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第73号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第73号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）】

◎岡田善行委員長

それでは、議案第73号の補正予算書の12ページをお開きください。

「議案第73号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

12ページの農道の整備事業で300万円上がっています。

説明文のほうでは、これは災害復旧事業としてやるのかどうかというのがちょっと分

からなかったの、災害復旧のほうでは別科目で上がっておるんですけども、この農業整備事業というのはどういった内容でしょうか。

◎岡田善行委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この件に関しましては、先日の台風6号によります災害案件でございまして、本来ですと災害復旧事業という補助の採択を受けて事業を進めるわけですけども、この農道整備の部分につきましては、補助採択以外の部分になりまして、その中で財源の有利な事業ということでいろいろ探ささせていただきました、緊急自然災害防止事業債が活用できるというふうなことで三重県と調整を今しておりまして、それが活用できる見込みとなりましたので、こちらで計上させてもらったものでございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

こちらで別のペーパーで、災害復旧事業として、台風第6号による被災に伴う災害復旧に要する費用ということで、これ一覧が上がっておってね、こちらには上がっておるんだけども、実際には別の農林水産業費の農業費で上がるとるもんですから、このあたりの意味が分からなかったの、もう一度、災害復旧というのは費用負担が違うわけですか、国・県のほうの。

◎岡田善行委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

通常ですと、災害がありますと、国の災害復旧事業、補助事業として申請して、採択されれば、その補助事業でされるんですけども、今回この案件につきましては、補助採択要件に合致しない補助採択以外のものでございましたので、その中で事業を進めていく中で、いろいろ財源の有利なものを探させていただきました。その中で、緊急自然災害防止対策事業債、これが活用できる、これ財源的に有利な事業でございますので、こちらで事業をさせていただくというふうなことでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

財源的有利なものがあるのに私が「それやめとけ」っていうとる話じゃなくて、こちら

の説明文と、この予算の立て方のところが違うので、だからそれは何でやっていうことを聞いとる。だからそれやったら、災害復旧からはこの農林水産の1番というのを、300万円は抜いておかないけませんわな、我々に説明するとするならば。そのことを申し上げておるんですけれど。

◎岡田善行委員長
財政課長。

●太田財政課長

宿委員が言われましたように、今回概要のほうでは台風の被害ということになっておりますし、実態としても台風の被害を受けて整理をするものというふうになっております。

先ほど参事のほうがお答えさせていただきました緊急自然災害の起債のほうですけども、こちらのほうは予防的な部分も含めて起債が借りれるということになっております。

今回災害を受けたものであって、その復旧もあるんですが、予防的保全ということも含めまして起債を借りると、そうすると今回予算を整理するに当たって、災害復旧で上げるより農業費で上げるということのほうで、そういった整理をしておるということになっております。緊急債を借りるところで、農業債での整理、これのほうがいわゆる国への起債申請であるとか、会計検査そういったものに対応するために農業費で上げる、この整備のほうの説明をしやすいということになってます。実際としては台風の災害復旧ということになっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

聞けば分かるんですけどね、それで有利なものを使って整備をしていただくというのはそれはありがたい話だとは思うんですけど、そういうことであればこのようなペーパーの中に、やっぱりそういう一言を入れた上での災害復旧費の全体像が分かるかなと思うんでそのあたりのことをどれぐらい有利なのかっていうのを詳細には聞きませんが、そういうことが出てくると思うので、やはり計上の仕方というのをきちっとやってほしいなとこんなことを思います。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

次に、14ページをお開きください。

款12災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費及び項2公共土木施設災害復旧費を御審査願います。

御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

この中で漁港災害復旧費について確認させていただきます。

今回この概要書を見ますと、豊北漁港の海岸っていうところになっていますが、今回の台風6号での被害状況と、今回1,395万円について、その復旧の仕方を説明願いたいのと、今のお話の中でこちらは国・県等の補助があるということですので、その補助率について御説明をお願いします。

◎岡田善行委員長

宮本委員、すいません、一問一答でお願いします。

どうぞ、当局。

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この漁港の災害復旧ということで、その場所でございますけども、豊北漁港が有滝町ほか東豊浜町にあります。その漁港の海岸部分に流木等が漂着しまして、その撤去をするものでございます。ボリュームとしては450立米を見込んでおります。

補助率の件ですけども、これは国の50%補助となっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。そうしますと、こちらも災害査定後の復旧となると思うんですが、今のその状況で漁業者等への支障はないかどうか説明ください。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この海岸につきましては、漁場ではございませんことから影響はないということで伺っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございました。

次に、河川災害復旧費について質問させていただきます。

概要書によりますと、3本の河川が出ておりますが、こちらも被害状況について、まず御報告をお願いします。

◎岡田善行委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

河川災害復旧事業費について、詳細について御説明申し上げます。

3河川で7か所被災しております。

詳細といたしましては、亀谷郡川が2か所で延長は7.6mで工事費が約1,770万円となっております。次に、大倉川が2か所、延長が12mで工事費が1,980万円。最後に五十鈴川が3か所、合計37mで工事費は約5,270万円となっております。

すみません、被災状況ですけれども、こちらについては大雨による増水で現状の石積みの護岸が洗われたことによりまして崩落したものでございます。

復旧方法としましては、ブロック積みや自然石で復旧したいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。今回こちらのほうも補助の対象となると思いますが、補助率についてはどれだけでしょうか。

◎岡田善行委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

補助率につきましては、国の補助3分の2でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。復旧に当たっては、こちらも災害査定後になると思うんですが、それまでの間、再度大雨等の2次災害も考えられるんですが、その対応として今どんな状況か説明ください。

◎岡田善行委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

災害の拡大に対する対策でございますけれども、現在被災状況にもよりますけれども、川幅が狭かったりとか、あと背後の土が露出しておったりとか、増水によって2次被害が懸念されるような箇所につきましてはシートの養生を施しまして対策を行っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。この中に五十鈴川がありますが、今月、7月25日から川曳のお木曳が始まりますが、災害場所はどこら辺になっておって、その川曳にも支障ないか確認させてください。

◎岡田善行委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

お木曳への影響についてお答えいたします。

まず河川の管理区分といたしまして、五十鈴川につきましては宇治橋を境に下流が三重県、上流が伊勢市となっております。

今回被災しました箇所につきましては、宇治橋より5キロ上流とか、9キロ上流の箇所が被災しておりまして、お木曳には影響ないというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。

次に、都市施設災害復旧費について質問させていただきます。

概要書によりますとラブリバー公園というふうに上がっていますが、今回の被害状況と今回の3500万円についての復旧の仕方を説明ください。

◎岡田善行委員長

基盤整備課副参事。

●中村基盤整備課副参事

内容でございます。6月2日から3日にかけての台風6号の影響で宮川の水位が上昇し、流木、雑木等がラブリバー公園に漂着、堆積したものです。内容としましては、これらの撤去処分を行うものです。堆積物の規模ですが、延長約1,200m、面積7,000平方メートル堆積物の量としまして1,100立方メートルとなっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宮本委員。

○宮本晃委員
ありがとうございます。こちらも河川と同様に補助率は3分の2で間違いないですか。

◎岡田善行委員長
基盤整備課副参事。

●中村基盤整備課副参事
国の3分の2の補助となります。

◎岡田善行委員長
宮本委員。

○宮本晃委員
先日、水防訓練がこのラブリバー公園で行われまして、その場所については支障がなかったですが、今現在、公園利用者に何か支障が出ているかどうか確認させてください。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事
ラブリバー公園におきましては、通路等に堆積しとるものは直営の手で一部どけておる状況でございます。芝生広場等の一部に堆積は残っておりますけども、公園利用者の方に極力影響ない形で、今現在も利用はしていただいている状況になっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宮本委員。

○宮本晃委員
最後にします。
今、一部支障が出ているということもありますので、今後公園利用者に支障がない、事故が発生しないように注意して対応をお願いします。終わります。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

災害復旧事業のうちの、もう説明いただいたところはいいんですけど、2番の上野地内というのはどの辺りで、どのような災害復旧でしょうか。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

上野地内でございますけども、上野小学校の周辺南に田んぼがたくさんあるんですけども、その農道ののり面が崩れたことと、あと農地のほうに土砂が流入した、そういった災害でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

あと、3番の横輪町の林道って書いてあるんですけど、これは何でしょうか。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

これ横輪町にございます林道がございまして、その中で倒木、台風で木が倒れた箇所が3か所ございまして、それからあと林道の路肩が崩れたというのが2か所ございました。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

どの辺りですか、それは。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

場所としましては、横輪町地内でございまして、この林道で、横輪町の集落をちょっと超えたところに、北側に林道があるんですけども、そこが1か所と、横輪町の集落に入っていくちょっと手前に、今度は右のほう、サニーロードのほうに向かって……

○宿典泰委員

よろしいわ。

だんだん分からんようになってくるんで、後でちょっと個別に聞かせてもらいます。

そうすると、矢持町の公道もそのようなことで、ちょっと個別に聞かせてもらわな分からんかな、どうですか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

矢持町の公道につきましては、矢持町に久昌寺というお寺がありますけども、そちらから竜ヶ峠に向かって登って行った途中の公道になりますので、場所的にはなかなか示しづらいんですけども、展望台に上がるまでの間というところになります。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分からんのやけども、言われることは分かりました。

委員長、これはお願いなんやけども、やっぱりこの災害復旧の場所というのを、どの辺りかっていうのは、やっぱり個別に、簡単に2,500分の1でいいので、図面をつけていただくと皆さんよく分かるのかなと。それに対する細かなものもあればつけてもらったらいと思うんやけど、実際この災害復旧のこれしか我々もらってないんですよ。これに細かく位置やなんやかんやがあれば、補足として出してもらおうような形を取ってもらうわけにはいきませんか。

◎岡田善行委員長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

ありがとうございます。今回被災した箇所、補正で上げさせてもらってますけども、なかなか位置を口頭で説明というのは難しい。宿委員からもおっしゃっていただきますように、位置図の添付を補足にということですので、委員長または議長とも相談しながら決めていきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○宿典泰委員

よろしくお願いします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、議案第73号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第73号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべきと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます、そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査を終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

上記署名する。

令和 8 年 7 月 1 日

委 員 長

委 員

委 員